

臨港地区内行為届出書（工場・事業場以外用）

年 月 日

宮城県知事 殿

届出者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
担当者
電話
F A X

港湾法第38条の2第1項の規定により、同項 $\left\{ \begin{array}{c} \text{第1号} \\ \text{第2号} \\ \text{第4号} \end{array} \right\}$ の施設の $\left\{ \begin{array}{c} \text{建設} \\ \text{改良} \end{array} \right\}$ について、次のとおり届け出ます。

- 1 施設の位置、種類、規模及び構造
- 2 施設の使用の計画
- 3 施設の $\left\{ \begin{array}{c} \text{建設} \\ \text{改良} \end{array} \right\}$ の工事の開始及び完了の予定期日
- 4 添付書類の目録

備考

- 1 届出書及び別紙の用紙の大きさは、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 「届出者」欄においては、氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名を記載すること。
- 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。